

議会だより

かみざおり

12月定例会号
No.136



▲ 高嶺神社登山

「こども誰でも通園制度」 条例可決

特集

「若者の生の声」 ～二十歳のつどい～



円心くんとエイトちゃん

12月定例会

12月定例会は12月2日から12日までの11日間であった。8名の一般質問に続き、笹井教育長の選任（再任）同意案件、「こども誰でも通園制度」に係る条例制定案、補正予算案など全て原案のとおり可決した。特に「こども誰でも通園制度」の条例制定に関しては、総務文教常任委員会に付託され審議した。（11ページ参照）

一般質問

12月2日	① 立花照弘 議員 たちばなてるひろ	★1. 学校教育現場における問題点について ★2. 害獣対策について
	② 田淵千洋 議員 たぶちひろ	★1. 高齢者支援策について ★2. 女性に選ばれるまちづくりについて
	③ 佐野廣一 議員 さのひろかず	★1. 国勢調査の対応について ★2. 終活の薦めについて
12月3日	④ 澤田正治 議員 さわだまさはる	★1. 中学校の部活動地域展開について ★2. 千種川水系の環境保全について ★3. 産廃最終処分場建設計画について
	⑤ 柳川貴洋 議員 やながわたくひろ	★1. 太陽光発電に関する施策について ★2. 空き家対策の推進について
	⑥ 井上としひろ 議員 いのうえ	★1. 梨ヶ原・西有年産業廃棄物最終処分場建設阻止に向けた町長の決意について ★2. ツリ山問題で、9月議会からこの間の債権回収の成果について ★3. 町の中心部の再生について
	⑦ 井口まさのり 議員 いぐち	★1. 公職選挙法について ★2. 町の将来について 3. 官民連携における町活性化について
12月4日	⑧ 米田浩樹 議員 よねだひろき	★1. 女子トイレへの生理用品の設置（ジェンダー平等の観点で）について ★2. 高齢者・子ども・女性・障がい者・訪問者に使いやすい公共トイレについて ★3. 社会保障の充実について

一般質問は、年4回開催する定例会でのみ、決まった期間内に通告書を提出した順番で行います。

次ページ以降の質問記事は、議員自らが執筆しています。（★が記事にした質問）QRコードで質問時の動画がご覧になれます。



表紙写真

◀高嶺神社の表参道は一部に岩肌荒々しい崖がある。そこを乗り越えての初詣は清々しい。

Q 児童・生徒へのセクハラ対策は

A 非違行為が発生しないよう徹底する



立花照弘 議員

問 教育現場におけるセクハラの実態は。

教育長 教員による盗撮事件が社会問題になっている。教師の立場を悪用して性暴力を行うことは決してあってはならない。本町ではそのような事案の発生報告は受けていない。教員への研修・施設点検の実施等発生

防止に取り組んでいる。

教育推進課長 定期的なアンケートの実施により、子どもたちの心の変化や不安の早期把握に努めている。

問 上郡町では発生していないと聞くが、防止策は。

教育推進課長 国からの児童生徒性暴力等の防止に関する通知・法に基づく教職員研修、情報管理の徹底及び入念な施設点検等を実施している。

獣害対策の状況と熊対策について

問 獣害対策で狩猟者への支援策と実態は。

農林振興課長 鳥獣被害防止計画に基づき電気柵等の防護支援、猟友会による有害捕獲の依頼及び狩猟免許取得支援を実施している。

問 狩猟免許保持者の実態は。

農林振興課長 猟友会の会員の实態は、令和7年11月末で平均年齢が66.8歳で、会員は平成20年度40人、現在は65人である。罾猟の資格者は増えているが、銃猟の資格保持者は減少している。

問 現在、問題になっている熊対策はどうか。

農林振興課長 熊は法制度上、原則保護管理の対象である。上郡町では県の方針により、熊被害の未然防止に努めている。

問 上郡町の熊対策の実態は。

農林振興課長 本町についてはある程度状況を把握し、県と相談しその後の対応を検討している。



▲熊用ドラム缶捕獲檻



Q 女性に選ばれるまちづくりとは？

A 働く場や住まいなど総合的取組をPR



田淵千洋 議員

問 若い女性が東京一極集中する中、日本全体が「女性に選ばれるまちづくり」に取り組んでいる。女性の声を聞く機会を増やし、宍粟市のように、本町も女性のリーダー養成講座を実施してはどうか。

町長 ワークショップや審議会の委員に若い女性の参画を促し、意見を充分くみ取る体制を充実させる。

問 若い女性が田舎に帰らない理由にジェンダーギャップがある。地域の意識改革の取組や啓発は。

町長 自治会役員や防災会議など女性参画の現状をデータ分析しているところである。直接女性の声を聞く機会についての今後の会議のあり方につなげたい。



◀ワークショップ
(10年後の上郡の姿を考えました)

高齢者の聴覚機能の衰えに対する支援を

問 加齢性難聴により『いきいき百歳体操』に行かなくなるというのは、孤立予防、認知症予防に反してしまふ。高齢者が聴覚の衰えに気づき早期に対応できるよう、ヒアリングフレイルチェックを実施してはどうか。

国保介護支援課長 通いの場でのチェックリストの配布や保健師による啓発を行う。

問 地域との交流や認知症予防のため補聴器の購入が必要となった場合、高額であるため町として購入助成制度を設けてはどうか。

国保介護支援課長 補聴器購入には医療機関や認定技能者との連携が不可欠であり、調査・研究していく。

問 高齢者の*RSウイルスワクチン接種に補助を。

町長 健康を守るための手段と考えるが、医師会の意見も踏まえ検討する。

* RSウイルスワクチン

RSウイルスに高齢者が感染すると重症化することがあり、肺炎や気管支炎を引き起こし、入院や死亡に至るケースもある。現在、RSウイルス感染症に対する特効薬がないため、ワクチンによる予防が重要。



Q 今回の町の国勢調査対応は

A 調査員の協力で今回も無事に終了



佐野廣一 議員

問 調査員の募集方法、説明、人数、報酬及び身分は。

総務課長 調査員の募集は、自治会長に依頼し調査員を推薦していただき、8月30日、31日に事務説明会を開催。調査員の人数は調査区113に対し67名を任命。その報酬は1調査区当たり約5万円でその身分は非常

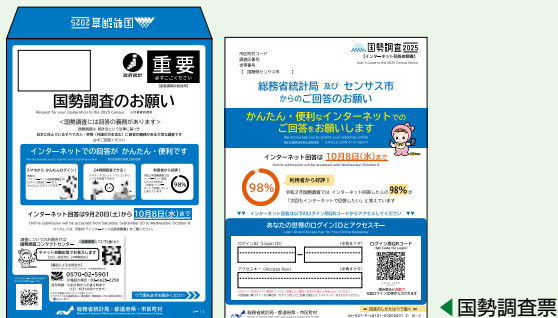
勤の国家公務員である。

問 前回の国勢調査で町の回収率及び大変だった点は。

総務課長 回収率は100%。苦労された点は、基本的に世帯の方とお会いして調査することとなっているが、会えなかった場合は、隣近所やアパート管理会社等からの聞き取りで世帯の把握を行う必要があった。

問 調査員の方から「調査員は2度としたくない」といった意見も聞いたが、今回の国勢調査で課題等の把握は行っているのか。また、調査の重要性を町民に理解してもらい、協力をしていただき、国・県に課題や改善をしっかりと伝えていただきたいが。

総務課長 アンケートにより課題等の把握を行っており、対応を行いたい。



◀ 国勢調査票

終活の薦めについて

問 町では高齢者を対象に「終活」の勉強やセミナーを開催する計画はあるのか。

国保介護支援課長 特に計画はないが、町内では各種団体が講演会や学習会を通じて「終活」について学ぶ機会を積極的に設けていただいている。

問 断捨離や葬儀・墓・遺言・相続・銀行預金・相続放棄等の重要な死亡後手続きを周知する考えはないのか。

国保介護支援課長 町民に周知する方法としてエンディングノート等の作成を進めている。



Q なぜ今部活動の地域展開なのか

A 生徒数減少で活動が難しくなった



澤田正治 議員

問 地域展開する上で、指導者はどういう人になるのか。

教育推進課長 指導者には質の確保という重要な観点があり、指導技術の担保や安全配慮、指導者間の連携も必要である。暴言・暴力等の行為はあってはならない。その為の研修等の実施は必要であると考えている。

問 場所についてはどう考えているのか。

教育推進課長 核となる施設としては、運動部ではスポーツセンター、文化部では公民館の利用が考えられる。どちらも地域との十分な調整が必要となる。

問 B & Gの指定管理者の更新における選定条件に、地域展開に積極的に協力すること等を入れられないか。

生涯学習課長 地域展開等に協力的な指定管理者を選定するという事は非常に有効な方法だと思っている。スポーツ協会との関係もあり、十分に調整しながら、生徒や保護者目線で慎重に検討したい。

千種川水系の水と環境保全について

問 水系の水と環境を守る意義をどう考えるか。

町長 暮らしと命を守る、生活に欠かせないものであり、健全な水の循環は大切に、次世代に引き継ぐべきもの。

問 水系の市町が連携協定し、守る宣言をする必要は。

町長 流域の首長と意見交換や心合わせをしている。



▲ 水系の水と環境を守り 次世代に引き継ぐ

産廃最終処分場計画反対について

問 反対の民間団体への支援はできないか。

町長 住民が自分たちの力で活動することに意義があり、行政からの補助金が入ることで活動の自主性が失われることにならないか、考える必要がある。



Q 太陽光パネルの リサイクル体制の構築は

A 設置者、事業者の責任で行うべきである



柳川貴洋 議員

問 小規模事業への規制や、今後町独自のルールを定めていく予定は。

建設課長 中小規模案件も苦情が寄せられた場合は、その都度、事業者に原状回復や是正を求めている。町独自のルールは、適用面積を引き下げている市町の状況も確認検証しながら、その

時期というものを研究・検討していく必要があると考えている。

問 将来のパネル大量廃棄に備えたリサイクル体制の構築に関する施策や不法投棄対策は。

住民課長 設置者、事業者の責任において処分あるいはリサイクルを行うべきものとする。不法投棄があれば、県、警察等と協力して対応していきたいと考えている。

空き家対策の推進について

問 空き家の実態把握の現状と*GIS台帳の整備状況は。

建設課長 実態調査の結果、町全体で346件の空き家情報の提供があった。GIS化については、初期導入費用に加え、個人情報の適正管理といった運用面のコストが継続的に発生することから、段階的に整理していきたい。

問 社会情勢の変化を踏まえた今後の対策の方向性は。

建設課長 令和8年度に上郡町空き家対策計画を改定する方針である。個別施策として、居住段階から空き家にならないように意識づけを行う「発生予防」、空き家バンクや移住相談会等による「利活用の加速化」、危険老朽空家除却支援事業補助金の活用による「危険老朽空家への対応」等を進める。計画改定を大きな節目として、実態に即した効果的な対策を着実に講じていきたい。

* GIS台帳

地図上の位置と施設の詳細データをコンピューター上で結び付け、一括して管理・活用する仕組みのこと。



▲住宅街の危険老朽空家のイメージ



Q 産廃阻止に向けて 訴訟までする決意は

A 訴訟に至るまでに阻止したい



井上としひろ 議員

問 産廃最終処分場の建設阻止の策は3つある。

1つ目は、産廃場への進入路の建設を阻止する。

2つ目は、直近地元の梨ヶ原自治会の賛成の意向を反対に変えて頂くこと。

3つ目は、今許可申請を出そうとしている事業者に県

が産廃場建設の許可を出した場合、産廃場事業者としての適格性判断の違背を争って取消訴訟をする。

町長は、県が論気下池の形状変更の許可や産廃場建設の許可をおろした場合、取消訴訟をして争う気があるか。

町長 訴訟となる前に産廃場建設を阻止したい。



▲産廃問題の行政訴訟で参考にすべき書籍

ツリ山問題の現状

問 ツリ山産廃の危険性と撤去の緊急性を専門家に調査依頼したのか。

当初町による産廃撤去に消極的だった町が撤去に踏み切った判断の根拠は何か。

財政管理課長 依頼した結果、飛散性の低いアスベストが検出された。他にどんな物が入っているか不明で、雨水による河川への流出も懸念されたことに加え、議会からの撤去を求める意見書もあったので早期撤去に踏み切った。

町の中心部の再生について

問 寂れた矢掛町の中心部を見違えるように活気付けさせたのは、今のピュアランドの指定管理者だ。ピュアランドだけでなく「第二の矢掛」を目指してこの指定管理者と本町の中心部の再生を模索してはどうか。

地域振興課長 指定管理者の実績は承知している。その経験とノウハウを活かして中心部の賑わい創出や地域経済の活性化にも取り組みたい。



Q 総合計画(実施計画)の見直しは

A 今後できる範囲で検討する



井口まさのり 議員

問 総合計画策定において、基本構想、基本計画と同時に3年ごとの実施計画を具体的に作成すべきではないか。

企画広報課長 本町の財政規模では3年間の実施計画は立てにくいですが、中長期的な事業計画のあり方について、他市町の取組も参考に検討する。

問 総合計画に住民及び企業の参画について記載している自治体もある。自治基本条例を制定し、行政はじめ住民、企業のあり方について明確化すべきである。自治基本条例の制定は検討していないのか。

企画広報課長 総合計画の上位になる自治基本条例の検討はしていない。

問 基本構想、基本計画で夢物語を作っても、肝心の予算及び具体策がなければ目標すら設定できないのではないか。

副町長 確かに理想的でありできるかどうかかわからないが、特に大きな支出に対しては計画的にやる。

問 他市町にできて本町にできないはずがない。少しずつでも実施計画、予算計画を策定し具体化すべきである。

町長 小規模自治体においては、具体的な実施計画策定は難しいが、新たに設けた政策推進会議でも議論する。

公職選挙法第235条第2項違反について

問 先の選挙で、議会の批判と真実を歪めた虚偽の内容を掲載したチラシ「井上としひろ上郡町ウォッチング」がまかれたが、他の候補者を落選させる目的であり公職選挙法違反ではないか。

選挙管理委員会 確認したが、客観的事実と異なる記載があり、「虚偽の事項」に該当する可能性や「落選させたいものです」という記載から特定の候補者を当選させる目的が認められる場合、事前運動に該当するおそれがある。



◀ 公職選挙法違反の疑いがあるチラシ



Q 公共施設の女子トイレに生理用品を

A お困りの方に配布の方がスムーズだ



米田浩樹 議員

問 4年前に学校女子トイレへの生理用品設置を要望したが、残り2つの小学校が設置しない理由は。

教育推進課長 保健室で渡すことにより、児童がどのような状況で必要になったのかを把握するため。また、困った時に人の力を借りることにより自立を促す。

問 子どもたち、特に男子は性情報を学校よりインターネットで得る割合の方が高く、性犯罪加害者は10代前半までの経験が契機となっている。学校での性教育は。

教育推進課長 正しい知識を習得できるように年間指導計画に位置づけて性教育を進めている。行き過ぎた伝え方にならないよう性教育のあり方を整理中である。

問 ジェンダーギャップ解消のため、学校だけでなく公共施設に「オイテル」を設置できないか。

町長 お困りの方に配布する形がスムーズだ。



◀ 費用負担している企業のメッセージが流れた後生理用品を一枚無料で受け取れる「オイテル」

船坂地区に公衆トイレを

問 ダムや自治会トイレ以外に船坂地区には公衆トイレがない。船坂コミュニティセンターに設置できないか。

企画広報課長 開館時間内は自由に使ってもよい。外ドアへの変更は構造上や費用面、防犯上から難しい。

学校給食費の無償化

問 多くの国民が要望し続けている課題だが、今や県内約半数の自治体が無償や半額補助を実施している。上郡町では、町が1食30円補助している。小学校給食費無償化が実現した場合、小学校分の補助を中学校に回して給食費の保護者負担増を食い止められないか。

町長 中学校の負担軽減策は参考にする。



私はココを指摘しました



米田浩樹 議員

こども誰でも通園制度について

問 町外の方で、ボランティアや親の介護等の仕事以外の理由での利用は可能なのか。その場合の料金は。

総務文教常任委員長 里帰り出産も含めて可能だ。料金は要綱で決めると思われる。

一般会計補正予算案について

問 山野里小学校の児童への合理的配慮で手すり設置費用を9月議会で補正したが、それとは別なのか。

教育推進課長 9月は施設設備の改修費であった。今回は、体を支えることが可能な机、下足室での使用を想定した可動式手すり等の備品購入費である。

議案第57号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

反対討論

井上としひろ 議員

ツリ山問題で、議会があまりにも早期に町による産廃の撤去を主導している。そのようにもっていった人物がいるのではないかと疑義を持っている。その結果町民は2億7,000万円負担させられた。住民感情を考えると、今は議員の報酬を上げるべきではない。

議案第64号 令和7年度上郡町一般会計補正予算

賛成討論

田淵千洋 議員

施設修理費について、維持管理計画を立てるよう注意喚起してきたが、改善されていない。公共施設の修繕や更新は長寿命化計画に基づいて進めるべきものであり、突発的に補正で対応するやり方は望ましいとは言えず、今後は、計画的に行う仕組みを整えるよう強く求め、賛成とする。

議会活動報告

9月～11月

議会定例会、議会運営委員会(2回)、総務文教常任委員会(4回)、民生建設常任委員会(6回)、広報特別委員会(4回)、第6次総合計画特別委員会(2回)、全員協議会、月例出納検査(3回)、ハラスメント研修、JIAM研修、県知事へ意見書提出、ピュアランド山の里視察、播磨高原広域事務組合議会視察研修、播磨高原広域事務組合定期監査、町村議会議長全国大会、国会議員との意見交換会、兵庫県町議会議長会臨時総会・議員研究会、監査委員全国研修会、西播磨市町議長会総会及び現地視察、たつの市制施行20周年記念式典、佐用町合併20周年記念式典、神河町制20周年記念式典、上郡町地域公共交通活性化協議会、川まつり全体会、上郡町障がい者問題懇話会総会、上郡町戦没者追悼式、高田小学校創立150周年記念式典、上郡高等学校創立120周年記念式典、上郡町町民スポーツ大会総合開会式、上郡高等学校体育大会、上郡中学校体育大会、播磨高原東中学校体育祭、ひょうご里山フェスタ2025、関西福祉大学地域連携フォーラム、ルポン国際音楽祭2025、赤松歴史まつり、ぐんぐんフェスタかみごおり2025、駅前イルミネーション点灯式、近隣市町親善剣道大会、健全会播但連合支部親睦競技大会



▲連携協定を結んだ(株)トーハンがぐんぐんフェスタにやってきた

令和7年第7回議会(第521回 定例会)

会期:令和7年12月2日~12月12日

全会一致可決の案件(※印は各常任委員会に付託された案件)		備考	議決日
1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	諮問第1号	12/4
2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	諮問第2号	12/4
3	上郡町教育長の選任につき同意を求める件	同意第6号	12/4
4	工事請負変更契約締結の件	議案第56号	12/4
5	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	議案第59号	12/4
6	上郡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	議案第60号	12/4
7	上郡町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	議案第61号	12/4
8	上郡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	議案第62号	12/4
9	上郡町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件※	議案第63号	12/12
10	令和7年度上郡町一般会計補正予算の件	議案第64号	12/12
11	令和7年度上郡町特別会計国民健康保険事業補正予算の件	議案第65号	12/12
12	令和7年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業補正予算の件	議案第66号	12/12
13	令和7年度上郡町特別会計介護保険事業補正予算の件	議案第67号	12/12
14	令和7年度上郡町水道事業会計補正予算の件	議案第68号	12/12
15	令和7年度上郡町下水道事業会計補正予算の件	議案第69号	12/12

賛否の分かれた案件		備考	議決結果	議決日	柳川 貴洋	井上としひろ	米田 浩樹	河井 正人	佐野 廣一	澤田 正治	木村 公男	立花 照弘	田淵 千洋	井口まさのり
1	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	議案第57号	可決	12/4	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○
2	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件	議案第58号	可決	12/4	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○
3	民生建設常任委員会の継続審査報告書(産業廃棄物最終処分場建設計画の阻止について部分)削除の件		可決	12/12	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×

「○」は賛成、「×」は反対及び「欠」は表決に参加しなかったことを示す。「-」は、議長のため表決に参加しなかったことを示す。

令和7年度主な予算の補正

(12月定例会)

(千円以下は四捨五入)

会計名	補正額	補正後	主な補正理由
一般会計	6,231万円	89億9,072万円	(歳入) ○にしはりま環境事務組合派遣職員給与弁償費減額 ○子ども・子育て支援事業費補助金、環境保全型農業直接支払交付金、財政調整基金繰入金増額 (歳出) ○職員給与と費等、例規集データ更新料、社会福祉協議会補助金、土井公民館施設修繕料、児童手当給付費、農業委員会委員報酬、環境保全型農業直接支払交付金、特別会計介護保険事業繰出金増額
特別会計 介護保険事業	479万円	19億5,423万円	職員給与と費等、制度改正に伴うシステム改修委託料の増額

注) 補正額100万円以上の会計を記載

議 員 研 修

ハラスメント研修 10月7日 役場会議室



弁護士法人藤田・川崎法律事務所の弁護士お二人を講師に招き、ハラスメントについての研修を行った。

- ハラスメントとは、パワハラ・セクハラ・マタハラ・カスハラが代表的で、相手の尊厳を傷つけ不快感や不利益を与える迷惑行為の総称である。
- ハラスメントをした場合は、刑事上や民事上の法的責任が発生し、社会的信用の失墜が考えられる。
- 議員は、地域社会の代表としての責任があり、行政職員や他の議員に対し暴言・恫喝・人格攻撃・過剰な要求・威圧・SNS等での誹謗中傷をすることは絶対に許されない。

兵庫県町議会議長会 議員研究会 10月28日 神戸市産業振興センター

【第1部】ふるさと財団の市町村向け事業概要

一般財団法人地域総合整備財団

1. 民間事業者への支援（ふるさと融資）
2. 自治体への地域づくり支援
(地域再生マネージャー事業)

観光、農業、移住・関係人口、まちなか再生等、各分野の外部専門家が市町村に入り込み、その知見やノウハウを生かして地域再生支援を行っている。現在、全国でマネージャー登録68名、ふるさと再生事業17市町、まちなか再生事業4市町村（いずれも令和7年度）となっている。

3. 地域づくりの人材育成 地域未来を担う実践力を備えた地方自治体職員等の育成
4. 公民連携の推進 地域イノベーション連携推進事業は民間のデジタル技術等を活用して地域問題を解決する事業



【第2部】議会におけるハラスメント (株)広瀬行政研究所

直前に同様の研修を受けていたため、理解が深まった。特に議員は行政職員との関係は対等な関係であるが、選挙で選ばれた住民代表であり一般的に優越的な地位にある。従って、議員からの過度な要求（個人的な資料作成など）はハラスメントに当たること、また職員は、ハラスメントを受けたと感じても後の職務に差し支える懸念から我慢するケースが多いこと等は、各議員が十分に注意すべきである。

問 加害者に対する罰則は。

答 刑事上・民事上の責任を問われる場合がある。

問 議会としてのハラスメント防止対策は。

答 議会基本条例や政治倫理条例に関係規定を設け、予防・解決の方針を作成する。

問 地方議会におけるハラスメント防止条例制定の状況は。

答 都道府県は3県、市区は72市区、町村は59町村、計134団体142条例。

常 任 委 員 会 報 告

総務文教常任委員会

令和7年11月17日

継続審査 1. 学校給食について

【教育推進課より】 給食費値上げ案

令和8年度からの給食費を小学校、中学校、それぞれ40円の値上げをしたい。町の公費補填を1食あたり30円とした場合、保護者負担額は小学校280円(30円増)・月額4700円(500円増)、中学校330円(30円増)・月額5200円(700円増)となる。

40円の値上げの根拠は。

センターの設備や運営に関する経費等は含まない。純粋に食材費の高騰分だ。

値上げを抑えるための行政努力は。

納入業者は毎月入札で食材毎に最安値を採用。献立や食材選定の工夫(牛肉を鶏肉に変更するなど)も行っているが、苦しい状況が続いている。



▲上郡町学校給食Instagramより

意見

値上げ自体は物価高騰でやむを得ない部分もあるが、給食の質は落としてほしくない。保護者は子供の食事がおろそかになることを最も心配している。

給食費について、国の動向を更に調査する必要があるので再度継続審査とすることに決定した。

継続審査 2. 公共施設のあり方について

【生涯学習課より】 土井公民館修繕

土井公民館について、9月6日～19日に地元自治会役員と陳情者代表を対象とした会合を開いた。住民は「早急に屋根を修繕し雨漏りを止めてほしい」という意向。担当課として10年間は地元の集会所兼隣保館として管理運営を継続するため、カバー工法による雨漏り修繕を行う予定である。



今後の維持管理費は。また、どの程度の使用頻度なのか。

人件費、光熱水費などが発生する。現状、隣保館としては週に1回程度の利用である。

意見

週1回程度の利用の施設に多額の修繕費を投じるのは疑問である。町全体の公共施設の優先順位をつけ、統合も含めて検討すべきである。

※12月定例会補正予算により修繕することを決定。

その他報告案件

【生涯学習課】

- B&Gスポーツセンターのアリーナ、柔道場、剣道場の空調設備の整備を検討中。

【企画広報課】

- 神戸大学大学院国際文化科学研究科と地域社会の持続的発展の連携協定を締結。
- 船坂コミュニティセンター：11月30日に「太鼓まつり」、1月18日に「新春落語会」を開催予定。
- 地域おこし協力隊の募集：農業振興分野と教育分野を予定。

【総務課】

- 窓口開庁時間を9時00分～16時30分に変更する方針。開庁前後に情報共有や準備をするため。

【財政管理課】

- 令和8年度から令和12年度までの中期財政計画を策定した。

【教育推進課】

- 旧山野里幼稚園・山野里小学校プール跡地の地盤改良を行う。
- 11月1日にふるさと未来創造フェスティバルを開催した。科学作品展の表彰とプレゼンテーション、気球搭乗体験や科学実験・科学工作教室、科学展、3Dプリンター実演などを行い、子どもたちの知的な好奇心を刺激する機会となった。



▲気球搭乗体験

付託審査 令和7年12月8日

上郡町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

【教育推進課より】

令和8年度からの全国的な本格実施に伴い、本町における当該事業の設備及び運営に関する基準を定める。当該事業の対象は生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児で、親の就労要件を問わず月10時間まで。1時間300円程度で利用可能とする。実施形態は一般型（専用室・独立型）を採用し、専任保育士を配置しつつ、年齢に応じたクラスでの保育体験も行う方針であり、予約等は国のシステムを活用する。



どの程度の利用見込か。

月50時間程度の利用枠として5世帯分程度のニーズを見込んでいる。

町外勤務者や、町外在住者も利用できるのか。

広域利用を前提とした制度であるため利用可能。町内在住者を優先することはできるが、町外在住者の利用を断れない。里帰り出産等での利用も可能。

意見

一時預かり事業との違いや利用方法について、保護者が迷わないよう丁寧な周知・PRを行うべきである。特に出産前の妊婦への情報提供も進めてほしい。民間事業者等が参入し送迎を行う場合なども想定し、安全管理を徹底するべきである。

当委員会は全会一致で原案どおり可決すべきものと決した。

常 任 委 員 会 報 告

民生建設常任委員会

継続審査案件について (10月23日、11月4日)

2日にわたって委員のみで協議を行い、以下の方針を決めた。

1. 産業廃棄物最終処分場建設計画の阻止について

- ①事業者の論気下池形状変更工事に注視し、農林振興課に資料提供を求める。
- ②産業廃棄物最終処分場建設に賛同している自治会の意見を聴取する。
- ③事業者へ計画の白紙撤回を要望し、意見を聞く。
- ④処分場建設阻止に有効な条例を研究していく。
- ⑤千種川流域の環境保全について研究する。

2. 有機農業の推進について

- ①農林振興課と意見交換をする。→11月19日に実施

3. ピュアランド山の里の運営について

- ①現地確認をする。→11月7日に実施。(右の写真)
- ②他市町の指定管理者制度での宿泊施設の研究をする。



▲ピュアランドの改装された個室

さらに2日間、担当課を交えて具体的な調査と今後の方針について話し合った。

1. 産業廃棄物最終処分場建設計画の阻止について (11月13日、19日)

【住民課より】

- 西播磨県民局環境課によると、事業者との話し合いはあるが書類提出はないとのこと。

【農林振興課より】

- 光都農林振興事務所森林第2課によると、事業者が地図作りデータの収集に来たとのこと。
- 毎月、現地確認しているが、論気谷での工事等の変化はない。

当委員会として、「処分場建設の計画地は赤穂市域」と問題を矮小化せず、事業者に建設の断念を求めていくこと等の取組を確認し、引き続き継続審査をしていくこととした。

2. 有機農業の推進について (11月13日、19日)

【農林振興課より】

- 稲美町に先進地視察。農家同士での情報交換が参考になった。
- 有機米給食は、町内の3つのこども園は11月から通年提供中。小中学校給食へは12月と1月に各5日間(計10日間)提供予定である。
- 有機JAS認定は1名だが、有機農法の取組は14経営体になった。
- 販路拡大のため明石・宝塚・姫路や町内のイベントに出店した。有機農業推進協議会広報部が紙芝居を作成し、こども園等でPRする。

当委員会として、農林振興課と情報共有しながら、慣行農業を大切にしつつ有機農業の取組推進を確認した。

今年度で国の補助金が終了するが、来年度は。

新たな補助メニューを取り入れ、有機農業推進を継続したい。

3. ピュアランド山の里の運営について (11月13日)

【地域振興課より】

- 「地域住民のための研修宿泊施設」から「宿泊施設」へ用途変更。
- 来年度、ホテル再生実績のある民間企業のノウハウを活用した改修をしたい。その財源として国の臨時交付金申請を検討中である。
- 令和9年度に更新時期がきているエレベーター、10年度に自動ドア、駐車場の整備をしたい。改修費総額は、平成29年策定の保全計画よりも少なくする予定だ。

用途変更はどう変わったのか。

今後は宿泊をメインに売り出していく。

5階の客室5室と2階の改修はいつできるのか。

今年度中の予定。

利用状況は。

レストランは月に670人ほど、宿泊は8・9月は各15人だったが10月は72人。他に婚活イベントやワーキングホリデーの受入れがあった。12月に西播磨周遊ツアーでの利用予定あり。

当委員会は、引き続き継続審査案件とすることとした。

その他報告案件

(11月13日)

【地域振興課】

- ふるさと納税は制度変更や中間事業者の見直しによる空白期間のため、落ち込んだ時期があった。新しい返礼品の登録が進み、年末の帰省客に向けてのPRを予定。
- 令和9年度からの地域公共交通計画は8年度に見直す。コミュニティバスは令和8年10月から運行改訂に向け、3月には議会に素案を示したい。
- 早稲田大学人間科学学術院との連携協定に基づく「未来セッション」が契機となり、「本棚企画」が進められている。学生が4月に調査し、9月に本棚を制作。今後は管理者を募っていく。



▲帰省客に向けふるさと納税をPR

【建設課】

- 町営住宅（ハイツあゆみA棟）改修工事は詳細調査でひび割れが見つかり、補修工事が増加。また、新規入居予定の部屋で漏水による腐食が発見され、緊急修繕を行った。

【国保介護支援課】

- 認知症SOS模擬訓練を10月26日に赤松地区公民館で実施した。総勢50名が参加。
- 第10期かみごおり高年福祉計画は来年度、策定委員会で議論していく。介護保険料を見直す。

【健康福祉課】

- 令和8年度から5年間の「地域福祉計画」を医療福祉関係者や関係団体で構成する上郡町地域福祉ネットワーク会議にて審議中。
- 3年に1回の上郡町戦没者追悼式を実施。

【住民課】

- 上郡町、上郡地区合同防災訓練を実施。212名が参加。要支援者支援訓練を初めて実施。消防団員が車いすの方を連れて避難。



▲11月14日戦没者追悼式

【上下水道課】

- 上下水道の料金を10月から一括徴収している。トラブルはない。
- 上下水道管の破損による陥没事故が生じないように、中継地点等での水量の変化に注意する。

第6次総合計画特別委員会報告

総合計画は、まちの将来像を示し、その実現に向けた取組を示す計画で、行政運営の最上位に位置づけられる計画である。議会は、行政が策定を進める来年度から10年間の「第6次総合計画」を町民の視点に立ち調査・研究するための特別委員会を設置した。

【10月14日】

計画策定に当たり、有識者会議で審査、住民満足度調査、住民ワークショップで意見収集を行ったと企画広報課から報告があった。これまでの基本理念「こころ豊かな活力あるまちづくり」の精神を受け継ぎ、町民憲章に基づいて町民一人ひとりが幸福を実感し、その幸福感をさらに高めていくまちづくりを進めていくものとし、

①まちの将来像を「人と自然が調和し、すべての世代が安心して暮らせるまち」と定める。

②10年後の目標人口を1万500人とする。

など基本方針と基本計画素案が提示された。

質問 外国人の町内在住者は、技能実習生が多数なのか。

答 家族での移住も増えてきている

意見 10年の基本構想、5年の基本計画はあるが、具体的な3か年計画の「実施計画」が上郡町にはない。実施計画を明記、制度化すべきである。

意見 外国人住民は計画にどう盛り込むか検討すべきである。

意見 公共交通は将来需要を踏まえた再設計が必要だ。

意見 企業誘致・雇用創出・創業支援の前面化。地域資源を活用し、観光で消費拡大を図ることを検討すべきである。

【11月10日】

5つの「基本方針」のもと、施策ごとに「目指す姿」、「施策の進捗を測る指標（現状値と前期終了時の目標値）」、「住民満足度・重要度グラフ」、「施策を進める視点」と「主な施策（施策の方向と主な取組）」を示す構成にすると企画広報課から説明があった。

5つの基本方針は

- 1 幸せで笑顔あふれるまちづくり
- 2 学びと歴史・文化を未来へつなぐまちづくり
- 3 にぎわいと活力のあるまちづくり
- 4 安全・安心で、自然と共生し、豊かに暮らせるまちづくり
- 5 町民と共に創る持続可能なまちづくりである

意見 多文化共生において、外国人向けの日本語教室だけでなく、町民側も外国の文化・宗教や生活習慣等多様な背景を相互理解するための啓発が必要だ。

意見 農業と福祉が連携する農福連携の取組を推進すべき。

意見 避難所運営において高齢者や障がい者等、災害弱者への具体的な配慮を計画に明記すべき。

要望 「重要度・満足度グラフ」の問題点として、「重要度」ではなく「関心度」という言葉に変えるべき。



▲自然と共生で笑顔あふれるアポロファーム

今後、1月にパブリックコメントが実施され、3月定例会に第6次総合計画基本構想が提案される。

二十歳のつどい

特集 若者の生の声

令和8年1月11日(日)

突撃インタビュー 上郡町生涯学習支援センターにて実施しました。
名前は仮名もあります。

- ①二十歳になっての決意
- ②上郡町について、ひとこと。
- ③町議会に対して、ひとこと。

議長祝辞 (抜粋)

私たちが生きる現代は、変化の早さが一段と増えています。生成AIをはじめとする技術革新は、学び方、働き方、情報の得方を大きく変え、便利さの一方で「何を信じ、どう行動するか」が問われる時代です。そのような時代だからこそ、自分の言葉で考え、他者と対話し、違いや根拠を確かめながら判断する力が大切です。



- ①親に恩返しできるように 学生生活がんばります
- ②空気がきれいで あたたかい町

匿名さん



- ①元気に頑張る
- ②モロヘイヤがおいしい
- ③がんばってほしい

長田隼平さん



- ①親孝行したい
- ②空気がうまい生活しやすい
- ③住みやすい上郡にさせていただきありがたい

松下和斗さん

- ①人に恥じない人生にする
- ③税金下げしてほしい

松尾竜真さん



- ①挑戦する人生
- ②星がきれい 蛭が乱舞 自然が好き
- ③若者施策の充実

清水玲那さん



- ①看護師になる
- ②自然が好き 商業施設がほしい
- ③言う前に行動してほしい

高見心音さん・宮本愛結さん

- ①たった一人でもいいので 尊敬される人間になる
- ②着物好きの若い人を増やしていきたい

天蓮さん



- ①自分の行動に責任を持つ
- ②自然が多いのが好き
- ③特になし



- ①大人になる！！
- ②自然が豊か
- ③特になし

みらいさん



- ①まじで大物になる
- ②歴史にゆかりがある
- ③少子高齢化対策をがんばってください

梶原さん



- ①しっかり貯金を蓄える
- ②子どもの数を増やそう
- ③娯楽施設を作ろう

黒井英治さん





モニターの見

12月定例会号をみて (No.135)

兵庫県立上郡高等学校

今回の「議会だより (9月定例会号 No.135)」を拝見し、町の大切な課題について知ることができ、とても参考になりました。特に9月定例会では防災事業・福祉・環境保全・地域活性化など町の未来に関わるテーマが多く取り上げられており、関心を深めるきっかけとなりました。

しかし、高校生の立場からすると議題の背景や専門用語が分かりにくく、生活とのつながりが理解しづらいと感じました。町長と議員とのやり取りだけでは「なぜその質問が出されたのか」という理由や背景が分かりにくく、議員の方がその質問をされた背景や問題意識についても説明があるとより理解が深まると思います。例えば、防災事業の今後については「災害時に安全を守るためにどのような取り組みが進められるのか」といった説明が添えられていると分かりやすいと感じます。また、コウノトリの条例提案や野生鳥獣対策についても、自然保護や農作物被害防止といった目的が示されていれば、なぜこの議題が重要なのか理解しやすくなると思いました。

さらに、子ども医療費の所得制限撤廃や高齢者福祉の取り組みは、私たち高校生や若者、家族にも関係する内容ですので、将来どのような影響を受けるのかについて分かりやすい説明があると身近な問題として捉えやすくなると思います。

記事全体については、文字量が多く専門的な表現が続くため、読むのに負担を感じる部分がありました。長い文章を箇条書きや図解にまとめたり、QRコードの利用方法を簡単に説明したりすることで、幅広い世代にとってより親切的な紙面になると考えます。また、防災計画や条例の仕組みを図で示したり、野生鳥獣対策をイラストで紹介するなど、視覚的な工夫を取り入れることで理解しやすさが向上すると思います。

さらに、議会だよりをより親しみやすくするために、マンガ形式の記事や地域イベント、食べ物の紹介など楽しみながら読める工夫を加えることも効果的だと感じました。



(写真部生徒撮影)

瀬戸内サニー氏の指導で、写真部生徒が創立120周年記念動画を撮影 (サニー氏が農業生産科生徒にインタビュー)

募集

「議会だより かみごおり」の表紙写真

上郡町議会では、町民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるよう、議会だよりの表紙写真を募集します。下記の応募要項を確認の上、応募申込書に記入し提出をお願いいたします。

- ① 上郡町内で撮影したもので、自作かつ未発表のもの。
(合成写真、組写真、画像修正したものは除く。撮影は縦が望ましい)
- ② 作品は、800万画素以上のファインダーモードで撮影したもの。
(目安：デジタル画像3.6MBから10MBまで)



▲募集要項・申請書

編集後記

昨年より、広報特別委員会副委員長を務めております。

議会の状況を少しでも分かりやすくお伝えできるように、議会広報委員が一丸となって、毎回知恵を絞りながら紙面づくりに励んでいます。

今年も一年「議会だより」をよろしく願いたします。
柳川 貴洋

次の定例会は2月26日 10時から開会予定

本会議は自宅のケーブルテレビ(えんしんネット)でもご覧になれます。



かみごおり議会だより No.136

令和8年2月10日発行

発行/兵庫県上郡町議会
編集/議会広報特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
☎(0791)52-3512 FAX(0791)52-6650
メールアドレス(議会事務局) gikai@town.kamigori.lg.jp

